



有形文化財（彫刻）

26. 木造聖観音立像 もくぞうしょうかんのんりゅうぞう 1 軀 く

■指定年月日 昭和63年3月18日(1988)

■像 高 103.0cm

■所在地 三崎町粟津

■所有者 みなみかんのんいん 南観音院

ひのき 檜の一本を使い、内ぐりして前後をあわせて作られている。じょうはく、てんね 条帛と天衣をかけ、裳をつけ、左手に蓮華を持ち右手をまげて掌を前に立て、すくっと立つ聖観音像である。誰の作かは不明であるが、きりっとした目鼻立ち、しかも温容にみちた容相から中央の名のある仏師の作品であろう。

台座も檜材。三段ぶきの蓮弁や反花を彫り出した古様な作品である。

像に若干の後世の補修のあとが残るが、その様式から台座と共に平安期のすぐれた作品と考えられている。

本像の伝来については、海あがりの仏であるという伝承が残るが、おそらく須須神社の別当寺とし

て平安時代から栄えた寺家高勝寺ゆかりの仏像ではないかと推察される。いずれにしても市内の数少ない平安期の仏像を代表するものの一つである。